

しずい広報

町の人口と世帯数

4月30日現在の人口	前月対比	4月中の人口移動
男 5,178人	20人	出生 12人
女 5,630人	21人	死亡 10人
計 10,808人	41人	転入 97人
総世帯数 2,973戸	25戸	転出 58人

昭和59年6月1日発行（第198号）

発行者 泗水町役場 企画開発課 TEL⑧2111
印刷所 合資会社 橋本印刷 TEL⑧2020



B & G財団泗水海洋センター竣工記念笹川会長杯ミニバレーボール大会

も く じ	
○ B & G 泗水海洋センター竣工式他	p 2
○ 農業経営士募集他	p 3
○ 泗水町財政事情公表	p 4~p 7
○ 部落紹介シリーズ他	p 8
○ はたちです他	p 9
○ 調理師試験の御案内	p10
○ わが町の青年団他	p11
○ 告知板他	p12

B & G財団
泗水海洋センター
が竣工。どしどし
利用して下さい。

水無月 6月

町民総体育・町民総健康・町民総幸福

竣工式に300人が出席

B & G財団泗水海洋センターの竣工式が、去る五月十二日体育館(富の原)に於いてB & G財団より中北専務理事、来賓に熊本県知事、沢田、浦田両参議院議員、全国モーターボート競走協議会代表を迎え、町内外案内者約三百人の出席のもと厳粛も盛大のうちに挙行されました。



会長代理中北専務理事のあいさつ



竣工式式典会場



にぎあうパーティー会場

みんなで使いましょう

B & G財団泗水海洋センターは、町内外、団体、個人を問わずどなたでも利用できます。御希望の方は、どしどし

B & G財団泗水海洋センター竣工記念 笹川会長杯兼婦人ミニバレーホール大会

町教育委員会とB & G財団泗水海洋センターの共催により、去る五月二十日、B & G体育館で、会長杯兼婦人ミニバレーホール大会が開催されました。

この大会はB & G財団泗水海洋センターの体育館及びバレーの竣工を記念して開催されたもので、大会には家庭婦人で編成された六十一チームが参加して盛会に行なわれました。

成績は次のとおり

- OBクラス(四十才以上)
 - 優勝 南住吉A
 - 二位 永愛好会
 - 三位 永出分B
- 富の原西区
- OAクラス(四十才未満)

申し込んで下さい。

体育館	8	1	3	8	5
プール	有	5	1	3	0
海洋センターのお世話は、次の職員が担当します。					

◎体育館担当(センター育成士)

坂田 孝 浩	坂 本 忠 弘
--------	---------

◎プール担当(特殊育成士)



坂田 孝 浩



坂 本 忠 弘

桜山が優勝

第15回親子ソフトボール大会開催

町青少年育成会議(会長関坂逸郎)町教育委員会共催で毎年子供の日の行事として実施している親子ソフトボール大会が去る五月三日、五月晴れのもと、町営グラウンド、泗水小、泗水中グラウンドで二十六チームが参加して開催されました。

成績は次のとおりです。

- 優勝 桜山チーム
- 二位 北住吉・飛熊チーム
- 三位 村吉チーム、富の原北・富の原東チーム
- 個人賞
 - ・最優秀選手賞 池内大介(桜山)
 - ・優秀投手賞 五島弘二(桜山)
 - ・殊勲賞 山本英二(北住吉・飛熊)
 - ・敢闘賞 山下雄二(北住吉・飛熊)

あなたも農業経営士に

町では次の通り、泗水町農業経営士を募集しております。多数の応募をお願いします。泗水町農業経営士認定証交付要綱

(趣旨)

第一条、この要綱は、泗水町の農業後継者が一定規模以上の経営計画のもとに本町農業の中核農家として認定される者に対し、泗水町農業経営士の称号を贈り地域農業の発展に寄与することを目的とする。(農業経営士認定基準)

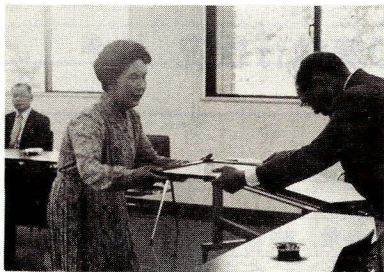
おめでとございます

吉安さんに全国表彰

多年にわたる民生委員、児童委員としての職務遂行に当られ、社会福祉の増進に貢献された方々に表彰状が伝達されました。長い間、大変ご苦労さまでした。心より感謝申し上げます。

◆全国民生委員児童委員協議会会長表彰 吉安津富

◆熊本県知事表彰 (在職15年) 吉安津富



表彰を受けられる吉安さん

(在職9年)

園田 年枝
古田 信子

第二条 泗水町農業経営士の認定基準

認定基準としては、次の各号に該当する者から選定することとする。

(一)経営規模(類型別)

- 酪農 専業成牛四十頭以上
- 成牛、育成、三十頭プラス(八十才)以上、
- 野菜 スイカ、メロン、施設
- 五十才以上プラス、レタス等。
- 煙草 八十才以上大豆等。
- 畜産 肥育牛繁殖八十頭以上
- 養豚、母豚三十頭以上
- 養鶏一万羽以上。
- 普通作 複合、耕作面積、二

ha以上。

(二)論文(泗水町農業の未来像と私の農業経営)

四〇〇字づつ原稿用紙、五枚程度にまとめて提出する。

(三)泗水町農業経営士の認定を受けようとするものは町長が指定する日までに認定申請書を提出するものとする。

提出日、五十九年八月三十一日。

(認定審査会)

第三条 認定審査会の委員は次の各号の中から、町長が委

人気最高

養生園祭に一人

公立菊池養生園では地域医療普及のため毎年祭が催されているが、ことしも四月二十二日(日曜日)午前九時から「いのちと食物」をテーマに開かれ、各種の行事があった。午前十時より開会式、ひきつづき十時半から、佐賀県唐津市在住の農民作家、山下惣一氏の「村は大ゆれ」と題して講演があり、五千名の聴集に大きな感銘をあたえた。

嘱する。

(一)農業改良普及所職員

(二)農協及び役場担当職員

(三)専売公社職員

(認定証の交付)

第四条 町長は毎年十人以内に認定証を交付し、副賞を贈ることが出来る。

(雑則)

第五条 この要綱に定めのない事項については、町長が別に定める。

附則、この要綱は公布の日から施行し、昭和五十九年四月一日から適用する。

また建物内ではパネル・グラフ・写真などによる健康展、血圧測定や操体法の実演があった。

屋外では組合内各市町村の婦人会、農協婦人部、老人会などの出品で養生市が開かれた。いづれも取りたての野菜や鶏卵、手づくりの郷土料理であり、酪農家による搾乳実演即売などもあり、各コーナーとも午後一時すぎには売り切れとなった。

なお、特設のステージでは菊池市民吹奏団の演奏、「養生

6月日曜当番医

- 6月3日 松浦医院 全科
- 七城町 ⑥14727
- 6月10日 上村医院 内科
- 泗水町 ⑧2007
- 6月17日 津留医院 小科
- 西合志町 ③8325
- 6月24日 古賀医院 内科
- 泗水町 ⑧2222

神社」と題した名士劇が参会者の喝采をほくした。

ほかに、近郊作家の絵画展、陶芸展、郵便局の記念切手の即売、菊池電報電話局の「ふるさとプッシュホン」サービスなどあった。

当日は好天に恵まれ、園内は人があふれ参会者は一万人に達し、非常な盛会であった。



大盛況の養生園祭

国民健康保険特別会計

歳入 (単位 千円)

款別	区分	予算額				収入済額	収割入合
		当初	9月迄の補正	10月以降の補正	最終		
1	国民健康保険税	223,370		360	223,730	225,066	100.6
2	使用料及手数料	1			1	22	2200.0
3	国庫支出金	338,656	144	△17,282	321,518	283,256	88.1
4	財産収入	3,000		1,974	4,974	0	—
5	繰入金	10,001		△10,000	1	0	—
6	繰越金	5,000		26,929	31,929	31,930	100.0
7	諸収入	2,505		59	2,564	1,978	77.1
歳入合計		582,533	144	2,040	584,717	542,252	92.7

歳出 (単位 千円)

款別	区分	予算額				支出済額	支割出合
		当初	9月迄の補正	10月以降の補正	最終		
1	総務費	17,837	256	△266	17,827	16,560	92.9
2	保険給付費	345,854		△21,380	324,474	262,904	81.0
3	老人保健拠支出金	204,936		△1,283	203,653	186,661	91.7
4	保健施設費	705		△150	555	312	56.2
5	基金積立金	3,000		1,975	4,975	0	—
6	公債費	1			1	0	—
7	諸支出金	2		3,887	3,889	3,888	100.0
8	予備費	10,198	△112	19,257	29,343		
歳出合計		582,533	144	2,040	584,717	470,325	80.4

水道事業特別会計

収益歳入 (単位 千円)

款別	区分	予算額				収入済額	収割入合
		当初	9月迄の補正	10月以降の補正	最終		
1	水道事業収益	87,046		4,296	91,342	90,312	98.9
歳入合計		87,046	0	4,296	91,342	90,312	98.9

歳出 (単位 千円)

款別	区分	予算額				支出済額	支割出合
		当初	9月迄の補正	10月以降の補正	最終		
1	水道事業費	95,258		4,369	99,627	94,967	95.3
歳出合計		95,258	0	4,369	99,627	94,967	95.3

資本歳入 (単位 千円)

款別	区分	予算額				収入済額	収割入合
		当初	9月迄の補正	10月以降の補正	最終		
1	資本的収入	68,600	13,400	1,000	83,000	82,555	99.5
歳入合計		68,600	13,400	1,000	83,000	82,555	99.5

歳出 (単位 千円)

款別	区分	予算別				支出済額	支割出合
		当初	9月迄の補正	10月以降の補正	最終		
1	資本的支出	67,253	13,620	△181	80,692	80,448	99.7
歳出合計		67,253	13,620	△181	80,692	80,448	99.7

泗水町財政事情公表

昭和59年5月1日
泗水町長有田義行

泗水町財政事情の公表に関する条例（昭和52年12月21日条例第18号）の規定に基づき、昭和58年度下半期（昭和58年10月～59年3月）の財政事情を公表します。

予算総額は、別表のとおり37億円をこえました。執行状況は3月末日現在で、予算に対する収入済額92.0%、支出済額87.9%で、順調に経

過しております。

税負担の状況は、1世帯当たり40千円に達しました。

この状況をふまえ、全力を傾注して町勢発展のため努力いたす所存でございますので、町民各位の尚一層のご理解とご協力をお願いいたします。

昭和58年度下半期の推移並びに予算執行状況

一般会計

歳入 (単位 千円)

款別	区分	予算額				収入済額	収割入合
		当初	9月迄の補正	10月以降の補正	最終		
1	町税	414,089	7,000	1,918	423,007	427,655	101.1
2	地方譲与税	36,000			36,000	42,400	117.8
3	娯楽施設利用税交付金	9,000			9,000	7,093	78.8
4	自動車取得税交付金	21,000			21,000	23,205	110.5
5	地方交付税	685,000	32,000	92,932	809,932	809,932	100.0
6	交通安全対策特別交付金	700		△28	672	638	94.9
7	分担金及負担金	42,201		△5,093	37,108	37,109	100.0
8	使用料及手数料	21,161		420	21,581	23,007	106.6
9	国庫支出金	398,293	84,071	△12,363	470,001	381,795	81.2
10	県支出金	197,723	37,634	1,570	236,927	202,993	85.7
11	財産収入	24,787		3,375	28,162	21,868	77.7
12	寄附金	1,763	62		1,825	1,834	100.5
13	繰入金	30,240	4,121	△30,240	4,121	4,097	99.4
14	繰越金	15,000	10,000		25,000	0	—
15	諸収入	8,643		△15	8,628	30,166	349.6
16	町債	214,300	50,000	91,400	355,700	130,896	36.8
(一時借入金) (運用金)						156,643	
						22,643	
歳入合計		2,119,900	224,888	143,876	2,488,664	2,278,688	91.6

歳出 (単位 千円)

款別	区分	予算額				支出済額	支割出合
		当初	9月迄の補正	10月以降の補正	最終		
1	議会費	52,458	845	△2,105	51,198	49,647	97.0
2	総務費	238,312	25,926	117,701	381,939	282,941	74.1
3	民生費	320,095	1,765	△2,137	319,723	310,148	97.0
4	衛生費	130,614	2,076	△6,749	125,941	119,442	94.8
5	農林水産業費	369,424	99,568	△688	468,304	396,735	84.7
6	商工費	8,271		350	8,621	7,551	87.6
7	土木費	267,275	14,076	△9,049	272,302	254,574	93.5
8	消防費	84,096	8,779	△836	92,039	89,923	97.7
9	教育費	368,368	38,937	51,226	458,531	390,623	85.2
10	災害復旧費	180	32,113	△16,665	15,628	11,427	73.1
11	公債費	277,375		10,333	287,708	285,012	99.1
12	予備費	3,432	803	2,495	6,730		
歳出合計		2,119,900	224,888	143,876	2,488,664	2,198,023	88.3

昭和58年度町民負担の状況

一般会計 2,488,664千円中、町税の占める割合は、17.0%になります。59年3月末現在の収入状況は前表のとおり、調定額 433,598千円に対し、98.6%が収入済みであります。町民負担の状況は、下表のとおりで町税合計に対し、1人当たり40千円、1世帯当り 147千円です。

町税負担の状況

区 分	町 民 税	固定資産税	軽自動車税	そ の 他	合 計
調 定 額	189,913千円	174,316千円	9,418千円	59,951千円	433,598千円
1世帯当り負担額	64,421円	59,130円	3,195円	20,336円	147,082円
1人当り負担額	17,638円	16,190円	875円	5,568円	40,271円

昭和59年3月31日現在 2,948世帯 10,767人

財産、積立金、町債の状況

1) 町有財産の状況

イ. 土地、建物 (単位 ㎡)

種 別	土 地	建 物
本 庁 舎	8,969	3,138
学 校	79,255	16,201
公営住宅	29,882	7,247
そ の 他	64,407	7,462
山 林	3,313,845	—
そ の 他	15,056	55
合 計	3,511,414	34,103

ロ. 車 輦 (単位 台)

車 輦	台 数
乗 用 車	1
ライトバン	3
ダ ンプ	1
軽四輪貨物	1
消防積載車	13

ハ. 社債、出資金、出えん金

1. 電信、電話公社債 355千円
2. 熊本県信用保証協会出えん金 1,200千円
3. 泗水町開発公社出資金 500千円

4. 熊本県畜産物価々格安定基金協会出資金

- 120千円
- 熊本県畜産開発公社出資金 310千円
- 熊本県農業信用基金協会出資金 810千円
- 旭志村森林組合出資金 50千円
- 熊本県農地管理公社出えん金 202千円
- 菊池森林組合出資金 280千円
- 熊本県中小企業振興公社出資金 50千円

2) 積立金の状況 (単位 千円)

区 分	財政調整基金積立金	土地開発基金積立金	その他	計
一般会計	171,755	41,387	4,529	217,671
国保会計	97,024			97,024
合 計	268,779	41,387	4,529	314,695

3) 町債の現況

町 債 の 現 在 高	2,781,584千円
一 般 会 計	2,267,763千円
住宅新築等会計	18,600千円
水 道 会 計	495,221千円

町債の1人当り負担額 258,343円

町債の1世帯当り負担額 943,549円

住宅新築資金等特別会計

歳 入 (単位 千円)

款 別	予 算 額				収入済額	収 割 入 合
	当 初	9月迄の補正	10月以降の補正	最 終		
1 国 庫 支 出 金	0			0		
2 繰 入 金	231			231	231	100.0
3 繰 越 金	1			1	246	24600.0
4 諸 収 入	2,297			2,297	2,072	90.2
歳 入 合 計	2,529	0	0	2,529	2,549	100.8

歳 出 (単位 千円)

款 別	予 算 額				支出済額	支 割 出 合
	当 初	9月迄の補正	10月以降の補正	最 終		
1 総 務 費	60			60	38	63.3
2 事 業 費	0			0		
3 公 債 費	2,469			2,469	2,411	97.7
歳 出 合 計	2,529	0	0	2,529	2,449	96.8

老人保健特別会計

歳 入 (単位 千円)

款 別	予 算 額				収入済額	収 割 入 合
	当 初	9月迄の補正	10月以降の補正	最 終		
1 支払基金交付金	413,475		△36,570	376,905	331,599	88.0
2 国 庫 支 出 金	117,835		△10,449	107,386	103,497	96.4
3 県 支 出 金	29,460		△ 2,613	26,847	25,868	96.4
4 繰 入 金	29,451	△ 340	△ 3,060	26,051	26,051	100.0
5 繰 越 金	1	5,585		5,586	5,587	100.0
6 諸 収 入	8		795	803	811	101.0
歳 入 合 計	590,230	5,245	△51,897	543,578	493,413	90.8

歳 出 (単位 千円)

款 別	予 算 額				支出済額	支 割 出 合
	当 初	9月迄の補正	10月以降の補正	最 終		
1 医 療 諸 費	590,226		△51,897	538,329	485,032	90.1
2 諸 支 出 金	4	5,245		5,249	5,246	99.9
歳 出 合 計	590,230	5,245	51,897	543,578	490,278	90.2

昭和58年度町税収入状況調

(単位 千円)

税 目	予 算 額	調 定 額	収 入 済 額			対予算割 合	対調定割 合
			9月末現在	本 期 分	計		
町 民 税	184,014	189,913	91,161	90,709	181,870	98.8	95.8
固 定 資 産 税	172,640	174,316	123,894	52,534	176,428	102.2	101.2
軽 自 動 車 税	9,401	9,418	9,218	188	9,406	100.1	99.9
煙 草 消 費 税	29,610	29,871	15,223	14,648	29,871	100.9	100.0
電 気 税	27,150	29,888	13,878	16,010	29,888	110.1	100.0
特別土地保有税	192	192	192		192	100.0	100.0
小 計	423,007	433,598	253,566	174,089	427,655	101.1	98.6
国民健康保険税	223,270	229,031	109,212	115,360	224,572	100.6	98.1
合 計	646,277	662,629	362,778	289,449	652,227	100.9	98.4

※昭和59年3月31日現在

部 落 紹 介 シ リ ー ズ
永 南 区
その3

提供者 区長 谷川 央一

当時の部落の実状はひどいものでした。道路は、火山灰土の道で、雨、霜どけ、雪の日には泥沼と化し、通学する子供は泥まみれになり、自転車等は乗れる状態ではありませんでした。行政は、私達を忘れその責任や役割を何ひとつ果していませんでした。居住地としての条件は何も整っていませんでした。以前は、永区と行政区をともにしていましたが、私達は「要求のないところに行政なし」のように

同和教育 シリーズ④

◆同和教育の基本認識

同和教育は学習すればする程、幅広く、そして奥深く、人間性の生き方、在り方を追求して、人間いかに生きべきか、人間いかにして幸福になるべきかの哲学にたどりつくでしょう。しかし、その入門として絶対必要な学習が基本認識といわれるものでAとB

◆同和教育の国民的課題

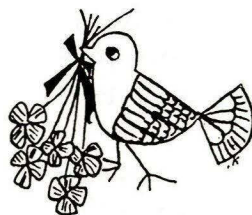
同和教育の審議会の答申書

永南区としての自主・自立性に欠けていたことに目覚ました。そして、昭和四十六年九月に分区することにふみきり町事業と同和事業の二本立てで環境整備に力を注いでいくことにしました。しかし、私達の要求も思い通りにはいきません。町の姿勢のいかんによって事業の進展があります。県行政に対する要求交渉も町行政と一体となつて行ないました。その結果、道路は四十六年に四百メートル、そして四十七・四十八年・四十九年で永・日向線がようやく完成しました。私達の要求は永南区だけの利益ではありません。この道路にしましても大津方

面の主な通学路となり、本田技研の通勤路、農業の産業道路、ゴルフ場、永観光栗園道路となつています。私達の要求がこんな地に地域に役立っているかと思う時、私達は団結の輪をなお一層大きく広げ運動を進めていかなければならないと思います。私達の運動の前進は部落の社会的存在意義でもわかるようにみんなの幸せをつくり出していきます。全国的には、高知県の教科書無償の運動のように全国民におよぼしてきます。町においても学校での同和教育、社会教育などで泗水町同和教育推進協議会が中心となつて、部落差別の解

消に向けて取り組んでいきますが、同時に泗水町民の全人ひとりを大切に、また不合理や予断を見抜き差別のない明るい町づくりに努力しているところでは、しかし、今後の課題も山積しています。その中の一つは、部落白書、実態によつて明らかになったように半数以上が何ら保障もない職業に従事していることです。公務員や労働基準法等によつて保障されている企業に従事していないことです。生活と子供の教育の不十分さが重なり、悪循環のくり返しが差別を再生産していきます。私達はこのような足もとの差別

を見抜いて、それを具体的に解決する運動を更に盛りあげていかなければならないのです。狭い耕作地での高度利用経営、雇用促進と現代の企業に対応できる技術取得等、二十一世紀に向けての部落解放は国民の権利として最も重視しているのは、きちんとした教育を受ける事です。教育の条件整備を進める中でどの子供も社会に明るい希望を持つて巣立っていけるように進路を保障してやらなければなりません。私達の取り組みでいる同和教育は社会の底辺に生きる農民や労働者の生活要求とかかわつてみんなの幸せを築くものだと思っています。以上、大変長くなりましたが私の部落の紹介は、今なお現存する部落差別の問題を抜きには語れませんので、部落問題を中心にして御紹介いたしました。



未来に生きる「しすい子」を
育てるために「心身の健康を高めよう」

シリーズ⑪

◆テレビっ子、大人っ子、疲れた子

Y市でのお母さんとの話し合いの中に「うちの子は、おじいちゃんと一緒にいることが多いから、遅くまでテレビを見ていて、なかなか寝ようとしません」というのがありました。

ほかのお母さんたちも口を

◆早寝、早起き、リズムある

井 手 里 恵

泗水町大字亀尾

三六〇三一



- 職業 看護学生
- 好きな花は かすみ草
- 趣味・特技 音楽鑑賞、卓球
- 理想の男性は スポーツマンで頼れる人
- 日常生活がけていること 素直な心



生活

テレビを見るのが悪いというのではありませんが、元来子どもがじっとコタツでテレビを見ている図は、ただただません。新鮮な空気の中で、元気に走り回って遊ぶのが好きなはずですが、けれども外には自動車が行き回り、危険がいっぱい。それにテレビには面白い番組がたくさんあります。言葉の意味はわからなくても、画面の楽しい音や動きが興味をひきます。身体は疲

“梅雨時の交通安全”

ジメジメしたうっとうしい季節がやってきます。車を運転する人も、歩行者も見通しが悪く、スリッパ等もしやすくなり、また崖ぐずれや道路の損壊など交通事故の危険が多くなります。

梅雨時の車の運転は車間距離を保って運転しましょう。特に次の点に御注意下さい。

○歩行者の皆さんへ

・レインコート等は明るい目立つ色合を選びましょう。前が見えにくくなるような傘のさしかたはやめましょう。

・雨の日は路面が滑るため車の停止距離が長くなり、また歩行者も転びやすくなり危険です。

・横断歩道を渡るときは左右をよく見て安全を確かめて下さい。

○自転車利用の皆さんへ

・傘さし運転は禁止されています。前が見えないばかりでなく、歩行者やドライバーにとっても大変危険です。

○ドライバーの皆さんへ

・スピードは控え目に、車間距離は十分に。路面がすべりやすくなり追突事故を起こしやすいので、普通の日の五十パーセント位延ばした安全な車間距離を保って走りましょう。

・無理な追越しや、スピードの出すぎは危険です。急ブレーキはかえって停止距離が長くなります。雨の日は特に安全な速度で走るように努めましょう。(交通安全対策室)

わが町の青年団
町民の皆様には、かねてより青年団活動に御理解、御協力いただきまして誠にありがとうございます。今月より、この「しすい広報」の紙面を利用して、尚一層青年団活動を深めていく一環として、シリーズで青年団活動を掲載していくことになりましたので御愛読下さい。

さて、昭和五十九年度のスタートとして、五月二日泗水町改善センターに於て予算総会を開き新役員等決定しましたので御紹介いたします。

団 長 古 莊 英 信 (永)
副 団 長 徳 永 裕 治 (富)
総務部長 泉田貴世子 (糠 泉)
文化部長 高 木 正 直 (北住吉)
体育部長 小 川 清 晴 (平野)
産業部長 梁 池 優 成 (富)
広報部長 荒 木 繁 房 (永)
女子部長 上 村 雅 一 (久米)
事務局長 荒木加代子 (永)
事務局長 梁 池 哲 也 (富)

どうぞよろしく願います。さらに、団では団員を募集しております。多数の入団を待ちます。申込先、改善センター内社会教育課坂田迄。

6月30日は
県 町 民 税 の第1期の
国民健康保険税 納期限です。
“町税の納入は便利で安心の
農協貯金口座振替で”

日頃より、当漁協事業につきましては、御協力をいただき、厚く感謝申し上げます。標記について「清流で名を知られた、菊池川に於いても、最近、鮎資源の減少が憂慮さ

規則及び遊漁規則の一部改正について

菊池川漁協共同漁業権行使

引き続き受給資格があつても6月以降の児童手当の支払を受けることができなくなりま

この届は、受給者の前年の所得の状況と6月1日現在の養育の状況などを毎年確認する

お済みですか
児童手当現況届

今年6月1日から6月30日まで、受給者の方は児童手当(特例給付)現況届を提出しなければなりません。

この届は、受給者の前年の所得の状況と6月1日現在の養育の状況などを毎年確認する

もし、この届を出さないと引き続き受給資格があつても6月以降の児童手当の支払を受けることができなくなりま

この届は、受給者の前年の所得の状況と6月1日現在の養育の状況などを毎年確認する

もし、この届を出さないと引き続き受給資格があつても6月以降の児童手当の支払を受けることができなくなりま

お済みですか
児童手当現況届

九州電力ではお申込みがあらますと、現場の配電設備を調査して、必要に応じ、引込線張替、配電線路の増強などの工事を行わなければなりません。

夏場は申込みが殺到して、ご使用までに一週四週間もかかる場合があります。



ボランティアで堤防美化
韓国研修者

昭和五十七年、五十八年に韓国研修を行なった研修者十五名は去る五月六日、役場前の堤防周辺の美化作業をボランティアで実施しました。

調理師試験のご案内
今年も次のとおり調整師試験が行われますので御希望の方は提出期限までおくれないう御準備ください。

○試験期日 8月3日
○願書受付 6月6日から6月13日まで

○願書提出先は菊池保健所
○受験資格 2年以上施設にて実務経験を有する者

○試験科目 ①衛生法規②公衆衛生学③栄養学④食品学⑤食品衛生学⑥調理理論

その他詳細については菊池保健所又は役場住民福祉課衛生係におたずね願います。

毒物劇物取扱者試験も
毒物及び劇物取扱者試験が本年も次の通り実施されます。

○試験期日 8月8日
○願書受付 6月11日から6月21日まで

○願書提出先は菊池保健所
その他詳細については菊池保健所又は役場住民福祉課におたずね願います。

環境週間の実施について
世界環境デーである6月5日を初日として6月11日まで環境週間と定められ、環境問題の重要性を認識するため県では諸行事が行われています。最近産業公害、畜産公害等諸々の問題が山積し、都市や地方にかかわらずあらゆる公害が発生していることは住民の皆さんも充分御承知のことと存じます。私達は責任と義務を自覚し美しい住みよい

保険料が納められないときは免除の申請を
◆年金の権利を守ります。
国民年金は、厚生年金などの公的年金に加入していない方を幅広く加入の対象にしています。

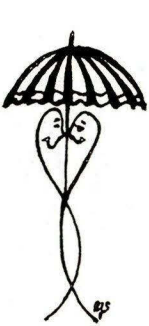
なかには無職とか、収入が少ないとか、事業が不振などさまざまな方がいると思いますが、国民年金に必ず加入しなければならぬ方で保険料が納められなくなったとき、年金を受ける権利を失わないよう、つなぎ止めてくれる制度が保険料の免除制度です。保険料の免除は、町年金係

郷土づくりにつとめなければならぬと存じます。公害の内容としては騒音公害、悪臭公害、大気汚染、水質汚染、振動、その他土壌汚染など、とりあげればきりがありません。すべて諸々の問題は人間生活上何らかの形で公害として影響を存するものであろうかと思われまふ。以上のようなことから先ず私達は、我が家からそして地域から公害を出さないようつとめると共に、その運動の推進をはからなければならぬと存じます。例

けることができますが、老令年金や通算老令年金の年金額を計算するとき、免除を受けた期間は、納めたときの三分の一(国庫負担分のみ)の計算になります。

免除を受けた方が、老後のために年金額を多くする方法として、免除を受けた期間の保険料を後から納める方法があります。これを追納といっています。

追納ができるのは、過去十年以内の免除期間の保険料に限られますが、当時の保険料額で納めることができる有利な納付方法です。



「備えあれば憂いなし」といいます。
何時いかなる事が起つても、「年金があるから安心」と言えるよう、生活の基盤をガッチリ固めておきましょう。

まとめて保険料を納めるのは大変きついものです。いま一度、お確かめください。

“免除を受けたら追納”と覚えておいてください。

納め忘れに注意!
国民年金の保険料
六月は、昭和五十九年度一

期分国民年金保険料の納期です。忘れないよう納めましょう。

保険料を納め忘れてしまうと、万一の事故のとき、障害年金や母子年金などが受けられないばかりでなく、将来、老令年金が受けられないこともあつて、老後の支えが失われます。

告 知 板

6月行事予定表

1日	プール開き	B & G	
3日	町内職場対抗体育大会	8:30	
4日	献血	9:30	於役場
5日	民生委員会	13:30	
	日脳	13:30	於西小
6日	日脳	13:30	於農高
11日	防災会議		
12日	高令者学級	9:30	東小
	13:30	改善センター	
	日脳	13:30	(東小校区一般及園児)
13日	高令者学級	辰頭温泉	13:30
	日脳	13:30	(中央川北一般)
	日脳	13:30	(中央川南一般)
15日	日脳	13:30	(西小校区一般)
20日	農委会	13:30	

第三回泗水町卓球大会
参加者募集について

泗水町卓球協会では、来る七月八日(日)に第三回泗水町卓球大会を左記により開催することになりました。お友達、職場のみなさんと大いに参加して下さい。

記

- 一、日時 昭和五十九年七月八日(日)午前八時三十分開会
一、場所 泗水海洋センター
一、試合方法

(一)団体戦 一チーム三名
中学生以上であれば男女を問わず。

(二)個人戦 小中学生の部、

電話局からのお知らせ

市外の電話番号お問い合わせは、全国どこでも、市外局番岩下までお申込み下さい。

一般の部(高校、大学生も含む)

一、資格 泗水町に居住する者及び町内の職場に勤務する者。

一、参加料 一人五百円(個人戦及び一日保険料含む)

小中学生は三百円

一、申込締切

昭和五十九年六月二十日(水)

一、申込先

参加料を添えて役場総務課

は、全国どこでも、市外局番

善意の寄付金

- 香典返し 野 岩下武治殿 幸人 69才
- 香典返し 富 中央区 甲斐英明殿 熊五郎 88才
- 香典返し 上 工藤清女殿 丈古 68才
- 香典返し 高 高木長久殿 枝美恵 69才
- 香典返し 福 田中壽徳殿 徳義 78才
- 香典返し 永 宮本テツ子殿 義春 75才
- 香典返し 米 伊牟田幸裕殿 廣輝 80才
- 香典返し 富 永田昌一殿 光二 65才
- 香典返し 田 松岡久子殿 英海 53才 (5月18日まで)

俳 句

せせらぎ俳句会 四月例会

かしこにも展く一団花庭
白川の果は霞の中にあり

内村 泊虹

一雨にも会はざる花の斯く清
花衣すらり着なして句座主

坂本 松枝

短 歌

泗水短歌会五月詠草

九の重に桜かすみて朧たけし
いのち幾日と振り返り見つ

凍冬を耐え来て咲ける花散ら

内田つね代

し庭に敷きたり雨は一夜に

宮本 峯子

「気持ちいい」幼な拳の按摩う
け老いづく夫が目を細める

古田のぶ子

今まさに開きそむるか紫木蓮
花芽は赤し空を仰ぎて

足立たつお

「お月様の子供ばかり」と三
歳児月なき空の星数へつつ

福原美智子

逝きしん顔たせてひとり歩み
ゆく野のひと所陽炎はげし

大島 きと

季は移り花も過ぎむを春炬燵
夫と二人の言葉少なき

増田久美子

春の雨煙れる山に小授鶏の鳴
くひねもすを眠る新地は

勝又千代子

物あれば影のうつ理を知りし
友大きその石くだと告げ来

長尾はるみ

のびる摘み子等畦道を馳けて
行く我にも遠き思ひ出のあり

中山 定子

歩み遅き夫に従ひ雪の降る箱
根関所の趾を巡れり

藤本のり子

節だてる手にもやさしさこも
り来る花嫁にそふ仲媒の今日

吉岡美奈子